

令和6年度「30年目のラブレターin うわじま」PR業務 仕様書

1 目的

本事業は、「真珠婚」（＝結婚30周年）にちなんで、宇和島市が真珠の生産地であることを対外的に発信することを目的とする。

2 概要

事業の実施について情報発信を行い、真珠婚を迎える夫婦に対して互いに宛てた30年目のラブレターを募集する。応募された中から印象深い1組の夫婦を宇和島に招待し、観光案内や記念撮影を行う「二度目のハネムーン」及び宇和島真珠製品を贈呈する。その他、応募者の中から特別賞1組及び入選3組に記念品として、宇和島真珠製品を贈呈する。

また、新婚夫婦からもお互いに宛てた新婚夫婦のラブレターを募集し、応募者の中から特別賞1組及び入選2組に記念品として、宇和島真珠製品を贈呈する。

(1) 30年目のラブレター

ア 募集

- (ア) 期間 令和6年7月～令和6年9月末
- (イ) 媒体 WEB広告、SNS広告
- (ウ) 資格 「30年目のラブレター」：1993年1月～1995年12月に結婚した全国の夫婦
「新婚夫婦のラブレター」：2023年1月以降に結婚した全国の夫婦
- (エ) 方法 必要事項が添えられたラブレターを郵送またはメールで募集
※ラブレターは様式自由、題含め1,000字以内とする。
- (オ) 必要事項 応募者氏名（ペンネーム不可）、夫の氏名（ふりがな）・年齢、妻の氏名（ふりがな）・年齢、結婚年月日、郵便番号、住所、電話番号、何を見て応募したか、作品タイトル、2人の写真

イ 特典及び審査

- (ア) 優秀賞 1組（30年目のラブレター用）
 - a 特典 二度目のハネムーン（2泊3日宇和島観光旅費）
宇和島真珠製品2個60,000円相当
 - b 審査 30年目のラブレター選考会（宇和島市商工観光課内、10月上旬予定）により選考
- (イ) 特別賞 1組（30年目のラブレター用）
 - a 特典 宇和島真珠製品30,000円相当
 - b 審査 30年目のラブレター選考会（宇和島市商工観光課内、10月上旬予定）により選考
- (ウ) 入選 3組（30年目のラブレター用）
 - a 特典 宇和島真珠製品10,000円相当
 - b 審査 30年目のラブレター選考会（宇和島市商工観光課内、10月下旬予定）により選考

- (エ) 特別賞 1組 (新婚夫婦のラブレター用)
- a 特典 宇和島真珠製品 30,000 円相当
- b 審査 30年目のラブレター選考会 (宇和島市商工観光課内、10月上旬予定) により選考
- (オ) 入選 2組 (新婚夫婦のラブレター用)
- a 特典 宇和島真珠製品 10,000 円相当
- b 審査 30年目のラブレター選考会 (宇和島市商工観光課内、10月下旬予定) により選考

(2) 二度目のハネムーン (優秀賞1組)

ア 開催時期 令和6年11月～令和7年2月の2泊3日

イ 行程

1日目

～16:00	宇和島市到着	JR宇和島駅
16:30～17:00	宇和島真珠贈呈式	宇和島市役所
17:00～	パールエステ、衣装合わせ	市内美容室

2日目

9:00～12:00	ヘアメイク・衣装着付け	市内美容室
	記念写真撮影	市内施設等
12:00～13:00	昼食	市内飲食店
13:30～17:00	市内観光	市内
18:00～21:00	夕食	市内飲食店

3日目

～12:00	夫婦自由観光	
12:00～	宇和島市出発	JR宇和島駅

- ウ 宿泊 市内ホテル (2泊朝食つき)
- エ 食事 2日目 昼・夕食は市内飲食店を手配
- オ 費用 二度目のハネムーン行程における交通費 (参加者自宅最寄り駅から宇和島駅の往復)、宿泊費 (市内2泊、朝食含む)、飲食費 (昼食1回、夕食1回)、市内観光 (施設見学・体験等) にかかる費用は無料とする。

3 事業期間

契約締結の日から令和7年3月28日 (金) まで

4 業務委託内容

(1) 30年目のラブレター関係業務

ア WEB広告の制作・配信

- (ア) 内容 ラブレター募集の広報にかかる画像、動画など
- (イ) 配信期間 令和6年7月から9月まで
- (ウ) エリア 東京・大阪を中心とする関東・関西エリア
- (エ) ターゲット パール婚を迎える夫婦（50代～60代の男女）及び新婚夫婦（20代～30代の男女）

(オ) 制作物

WEB 広告用画像または動画

制作に必要な画像等は当市から提供するほか、委託業者にて収集・撮影を行うこと。

(カ) 配信方法

・ディスプレイ広告やリマーケティング広告、検索連動型広告 (Google や Yahoo 等) のほか、SNS 広告 (Facebook ・ Instagram) など複数の広告を組み合わせる効果的に行うこと。

なお、広告クリック後のリンク先は市の公式ホームページのサブサイトに設定すること。

・SNS 広告については、本プロジェクトの「フェイスブック」「インスタグラム」の公式アカウントを活用して、広告配信を行うこと。また、広告配信を実施するにあたっては適切な事前設定 (ビジネスプロフィール) を行い、提供されるアカウント情報は第三者に漏れないよう厳重に管理すること。

(キ) 配信結果報告

- ・上記の広告を実施した結果の検証・分析を行い、その結果と効果向上を含めて報告すること。また効果向上提案について具体的に検討できることがあれば記載すること。
- ・報告内容は、PV 数、クリック数、クリック率等の結果を、項目別に報告すること。
- ・配信期間の半数を終了した際に、中間報告書を提出すること。
- ・中間報告時や成果報告時など、必要に応じて本市に内容の説明と協議を行うこと。

イ 特典の手配・納品

(ア) 内容

- a 宇和島市と招待夫婦居住地を結ぶ往復の航空券及び宿泊のパッケージ及び電車・バス等乗車券 (2泊3日分×1組2名分)
- b 宇和島真珠製品 60,000 円相当 (2個×1セット)
包装: 紙箱等開閉可能なもの、熨斗等不要。
- c 宇和島真珠製品 60,000 円相当 (2組分)
包装: 紙箱等開閉可能なもの、熨斗等不要。
- d 宇和島真珠製品 50,000 円相当 (5組分)
包装: 紙箱等開閉可能なもの、熨斗等不要。

(イ) 納品場所及び納品期限

上記 a・・・招待夫婦住所、出発日の1週間前まで

上記 b・・・宇和島市役所商工観光課、二度目のハネムーン実施日の1週間前まで

上記 c、d・・・受賞者住所、受賞者決定後1ヶ月以内

(2) 二度目のハネムーン関係業務

ア 旅券の手配・納品

上記4(1)イのとおり

イ 市内観光の手配・実施

(ア) 実施日 令和6年11月～令和7年2月の2泊3日

日程は、首都圏等からの参加者であることを考慮し、宇和島の魅力を体感でき、かつ参加しやすい日程を設定すること。(例：平日＋土日、三連休)

(イ) 行程 上記2(2)イのとおり

(ウ) 内容

a 大型タクシーによる移動案内

大型タクシー(夫婦1組)、運転手の手配

b パールエステ

施術手配(招待夫婦のうち女性1名分)

c 記念写真撮影

・洋装(ドレス・タキシード等)及びヘアメイクの手配

・記念写真撮影の実施及び記念フォトキャンバスの制作

d 2日目の昼食

市内観光案内の1つとして、「宇和島鯛めし」提供店の手配(招待夫婦1組2名分)を行う。

e 2日目午後の市内観光

参加者が、当市の魅力を実感できるスポットを訪問し、見学・体験等を実施すること。

(招待夫婦1組2名分)

(例) 真珠アクセサリ作り体験、真珠養殖体験、遊子段畑、ぐるり宇和海など

f 2日目の夕食

当市の郷土料理を提供する市内飲食店の手配(招待夫婦1組2名分)

(エ) 運営

・受託者は、旅行業法(昭和27年法律第239号)等の関係法令を遵守し、行程の企画・手配を行うこと。市・関係団体等との調整・連携を十分に図ること。

・ツアー行程について資料を作成・印刷し、参加者に配布すること。なお、配付資料は、事前に宇和島市の確認を受けること。

・運営管理者(1人以上)が同行すること。

・参加者には旅行保険を掛けること。

・ツアーの様子を撮影し市ホームページや広報誌等に掲載すること、また、報道局等の取材を受けていただく可能性があることについて、事前に理解を得ておくこと。

(オ) 納品物

- a 記念フォトキャンバス W350mm×H250mm×D20mm 程度、キャンバス地、フルカラー、1組分
- b 記念撮影写真データ CD-RW または DVD-RW、Jpeg 形式、1組分
解像度 300dpi 以上、画素数 1,500 万画素以上とする。
編集可能な設定とすること。

(カ) 納品場所 招待夫婦住所

(キ) 納品期限 二度目のハネムーン実施の1ヶ月後

(3) 報告書の作成業務

ア 内容 以下のデータが保存された CD-R 1枚

- ・WEB 広告クリエイティブ等制作物
- ・本業務における報告書
- ・撮影写真データ（解像度 300dpi 以上、画素数 1,500 万画素以上）

イ 納品場所 宇和島市役所 商工観光課

ウ 納品期限 二度目のハネムーン実施の1ヶ月後

5 実施体制

本業務を履行するに当たり必要な専門スタッフを配置し、市に実施体制を明示すること。

なお、本業務の全部を第三者に委託し、または請け負わせることはできないが、業務を効率的に遂行する上で必要と思われる業務については、あらかじめ市に書面により報告し、了承を得た上で、業務の一部を委託することができる。

6 費用負担及び支払方法

- ・次の表中の委託業務の実施に要する費用については、受託者の負担とする。
- ・参加者最寄り駅から当市までの往復旅費については、契約締結時に前もって確定させることが困難であるため、宇和島市と東京都（東京駅起点）間で算定する。本業務完了後に、実績に基づき精算を行い、委託契約額を確定するものとする。
- ・すべての成果物納品後、適正な請求のあった日から 30 日以内に支払うこととする。

委託業務・納品物		数量	単位
(1)	WEB 広告制作・配信	1	式
	広告配信結果レポート	1	式
	広告クリエイティブ用写真撮影	1	式
	真珠製品（優秀賞）の手配（30年目のラブレター）	2	個
	真珠製品（特別賞）の手配（30年目のラブレター）	1	個
	真珠製品（特別賞）の手配（新婚夫婦のラブレター）	1	個
	真珠製品（入選）の手配（30年目のラブレター）	3	個

	真珠製品（入選）の手配（新婚夫婦のラブレター）	2	個
(2)	旅行パッケージ及び電車・バス等乗車券の手配	2	名
	パールエステ（女性のみ）の手配	1	名
	大型タクシー、運転手の手配	1	式
	衣装・ヘアメイク及び記念写真撮影の手配、フォトキャンバス制作、写真データが保存されたCD-RWまたはDVD-RW制作	1	式
	2日目 昼食の手配	2	名
	2日目午後 市内観光の手配	2	名
	2日目 夕食の手配	2	名
(3)	WEB 広告クリエイティブ等制作物・撮影写真データ・報告書が保存されたCD-R制作	1	式

7 その他留意事項

- 本仕様書に定めのない事項や、本業務の履行にあたり疑義が生じた場合は、市及び受注者双方の協議により処理する。
- 市または市関係者から提供を受けた資料などは、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ市の承諾を得たものについてはこの限りではない。
- 全ての成果物の著作権は市に帰属するものとする。市は二次使用を含むあらゆる使用について、受注者の許可を得ることなく自由に使用ができるものとする。
- 本業務の成果物に使用する写真、イラスト等について、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続き及び使用料等の負担は受注者の責任において行うこと。
- 受注者は、履行期間はもとより、履行期間終了後も、本業務で知り得た秘密、個人情報等について厳守すること。
- 個人情報の保護については、宇和島市個人情報保護条例（平成17年8月1日宇和島市条例第11号）に準じて取り扱うこととし、受託者は本業務を履行する上で、個人情報を扱う場合は宇和島市個人情報保護条例を遵守しなければならない。なお、疑義がある場合は市と協議することとする。